

奨学生募集要項

公益財団法人 栗林育英学術財団

1. 応募の資格

- (1) 本年度4月に北海道内の大学の第一学年に入学した大学院修士生・大学生で、経済的に大学就学が困難なので、奨学金を希望するもの。
(但し、経済的困難の基準は、生計を一にする家族の社会保険控除後の給与金額が年額450万円以下とします。)
- (2) 他団体から返済義務のない奨学金の受給権が生じた場合は対象外とします。二重受給の際は、当財団からの支給額全額の返済を求めます。
- (3) 日本国籍を有するもの。

2. 応募書類

(1) 願書及び添付書類

イ. 応募希望の学生は各自大学事務局に願書用紙・課題文用紙を請求して下さい。

ロ. 願書・課題文の〆切日は、**毎年5月15日とします。**

ハ. (1) 履歴及び家庭状況書

※直筆を1部、コピー（写真添付のままコピー）を1部提出のこと。

(2) 推薦書（出身学校において作成したもの）

(3) 在学証明書

(4) 健康診断書

(5) 成績証明書（出身学校のもの）

(6) 生計を一にする家族の収入証明書（源泉徴収票・確定申告書等）

(2) 課題文 ※直筆を1部、コピーを1部提出のこと。

イ. 栗林育英学術財団の奨学金を希望するものは、この課題文に応ずるものとします。

ロ. 課題文の内容

この大学を選んだ理由と卒業後の進路希望

ハ. 必ず自筆のこと（鉛筆書きは無効、黒ボールペン使用）

3. 奨学金について

(1) 奨学金の送金開始は7月からとします。

奨学金の額	大 学 生	月 額	25,000円
	大学院修士生	月 額	30,000円

(2) 奨学金は、3ヶ月毎にまとめて個々の郵便貯金口座に送金します。

(3) 返済の義務はありません。

(4) 留年・休学・退学の場合は採用取消となります。

(5) 選考結果は7月上旬頃、郵送にて連絡します。

以上についての問い合わせは、

060-0042 札幌市中央区大通西14丁目1番地 山田ビル6F
公益財団法人 栗林育英学術財団 宛 (TEL 011-271-5224)